

野村新興国債券投信 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし(年1回決算型) アルゼンチン国債(債務)の動向とファンドの状況について

米格付け会社S&Pは2014年7月30日、アルゼンチン国債の外貨建て長期信用格付けを、一部債務不履行を示す「SD(選択的デフォルト)」に格下げしました。アルゼンチン政府は、米最高裁判所の判断によって、過去のアルゼンチン国債の債務再編に応じなかった債権者(ホールドアウト)への支払いをしなければ他の債権者への利払いが出来ない状況になっており、デフォルト(債務不履行)を回避するためホールドアウトとの協議を続けていましたが、国債利払いの猶予期限日である7月30日になっても合意に至りませんでした。S&Pは、利払いの時間的猶予がなくなったことを格下げの理由として挙げています。

《アルゼンチン国債の市場での動き》

ホールドアウトとアルゼンチン政府との交渉の行方を巡り、アルゼンチン国債市場は値動きが大きくなっており、7月25日に前日比-4.1%、7月28日に前日比-2.2%と下落していたものの、7月29日は前日比+2.6%と反転し、7月30日にはホールドアウトとアルゼンチン政府間での合意成立への期待等から前日比+9.9%と大幅に上昇しました。

値動きは引き続き大きいものの、アルゼンチン国債は新興国国債全体と比較すると7月月初来および年初来で見ても高いパフォーマンスとなっています。

アルゼンチン国債:JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルのアルゼンチン指数

《ファンドにおけるアルゼンチン国債の保有状況》

ファンドは、2014年7月30日時点で「為替ヘッジあり」「為替ヘッジなし」とともに、アルゼンチン国債を0.9%(純資産比)実質的に保有しております。

《運用の委託先であるノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク(NCRAM社)による今後の注目点》

アルゼンチンのキシロフ経済財務相がニューヨークで開いた記者会見では、同国政府とホールドアウトは国債利払いの猶予期限日である7月30日時点で合意に達することが出来なかったことが明らかになりました。

また、米連邦地裁の指名によるアルゼンチン債務問題の仲裁人も、二者間で合意に達することはできなかったとの声明を発表しています。現時点では今後の交渉スケジュールの目途は立っていないものの、仲裁人は今後も二者間での交渉に入る準備があると述べていること、また、第三者(アルゼンチンの銀行)がホールドアウトへの手付金、あるいは全額の支払いをするのではないかという観測も一部出ており、引き続き不透明な状況が続く見込みです。

引き続き、状況は非常に流動的であり、市場の値動きが大きくなる可能性があります。引き続き事態を注視の上、適宜投資判断を行なってまいります。

以上

＜当資料で使用した指数について＞

- JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(JP Morgan Emerging Market Bond Index Global)は、J.P. Morgan Securities LLCが公表している、エマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

【ファンドの特色】

野村新興国債券投信 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし(年1回決算型)

- 信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- エマージング・カンントリー※¹の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)を実質的な主要投資対象※²とします。
※¹ ファンドにおいてエマージング・カンントリーとは、いわゆる先進工業国や最貧国などを除く諸国で、一般に新興経済国、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。
※² 「実質的な主要投資対象」とは、「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- エマージング・マーケット債を実質的な主要投資対象とし、通常の優良格付を有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力など投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。
- 分散投資とクレジットリスク分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行いません。
- 野村新興国債券投信・為替ヘッジあり(年1回決算型) (「為替ヘッジあり」といいます。)は原則として為替ヘッジを行ない、野村新興国債券投信・為替ヘッジなし(年1回決算型) (「為替ヘッジなし」といいます。)は原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは以下をベンチマークとします。

為替ヘッジあり	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円ヘッジベース) JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI) Global(USDルベース)をもとに、委託会社がヘッジコストを考慮して円換算したものです。
為替ヘッジなし	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算ベース) JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI) Global(USDルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

- ファンドは「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「為替ヘッジあり」「為替ヘッジなし」間でスイッチングができます。
- マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎年3月5日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
投資対象国における非常事態を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成40年3月6日まで(平成25年6月28日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則3月5日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動引き落とし投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スwitching 「為替ヘッジあり」「為替ヘッジなし」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

【ご留意事項】

・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。 ・投資信託は預金保険の対象ではありません。 ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

【当ファンドに係る費用】

(2014年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＜スイッチング時＞ 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.7496%(税抜年1.62%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先: 野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡する投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

野村新興国債券投信

為替ヘッジあり／為替ヘッジなし（年1回決算型）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。